

2017年7月7日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号:4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長
加登住 眞(電話 055-954-3666)

**行使価額修正条項付き第10回新株予約権(第三者割当て)の取得及び消却実施
並びに資金用途の変更に関するお知らせ**

当社は本日、2015年7月9日に発行いたしました行使価額修正条項付き第10回新株予約権(第三者割当て)について、2017年6月19日に公表した「行使価額修正条項付き第10回新株予約権(第三者割当て)の取得及び消却に関するお知らせ」に基づき、下記のとおり本日時点で残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。併せて、資金調達総額の確定に伴い資金用途を変更いたしましたので、これらについてお知らせいたします。

1. 取得及び消却した新株予約権の内容

①新株予約権の名称	第10回新株予約権(第三者割当て)
②発行した新株予約権の数	11,000個
③新株予約権の割当日	2015年7月9日
④新株予約権の払込金額	総額7,150,000円(新株予約権1個当たり650円)
⑤取得及び消却した新株予約権の数	1,940個(194,000株)
⑥新株予約権の取得及び消却日	2017年7月7日
⑦新株予約権の取得価額	1,261,000円(新株予約権1個当たり650円)

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

行使請求期間の満了に伴い、本新株予約権を保有するメリルリンチ日本証券から2017年6月16日になされた取得請求および本新株予約権発行要項に基づいて、本新株予約権を取得し消却したものです。

本新株予約権は、当社が創出し開発中の抗癌剤候補化合物CBP501のフェーズ2b試験^{※1}に必要な費用、新たな薬剤候補化合物探索創出による開発パイプラインの拡充、2017年7月から2018年6月の運転資金に充当する目的で、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とし、2015年7月7日に発行したものです。

本新株予約権による累計資金調達総額^{※2}は、当初発行数11,000個のうち9,060個の行使により、751,429,000円となりました。

※1 その後当社はこの計画を見直し、より少額の資金で試験が開始でき戦略的にも有用と考えられる新たなフェーズ1b試験を策定しました。詳細は2016年9月27日付『資金用途の変更に関するお知らせ』をご参照ください。

※2 2017年6月19日付『行使価額修正条項付き第10回新株予約権(第三者割当て)の取得及び消却に関するお知らせ』ののち、新株予約権4,610個の行使により累計資金調達総額が374,332千円増加しました。

3. 資金用途の変更

資金調達総額の確定に伴い、資金用途を下記のとおり変更いたします。(下線は前回開示からの修正部分)

用途	金額(円)	支出期間
① CBP501 開発費(1) (臨床試験に使用する薬剤の発注等)	50,000,000	2015年7月 ~2016年6月(済)

② CBP501 開発費(2) (臨床試験費用、コンサルタント費用、外注委託費等)	500,000,000	2016年7月 ~2019年6月 (一部済)
③ 新規パイプラインの探索創出 (候補化合物の分析、評価、非臨床試験、機械及び消耗品購入等)	150,000,000	2015年7月 ~2019年6月 (一部済)
④ 運転資金等	51,429,000	2017年7月以降

行使期間中の行使価額の修正、並びに今回の新株予約権取得及び消却により、本新株予約権発行時点で策定した資金使途の前提となる資金調達総額には達しませんでした。

当社は既に、

- (1) 臨床試験の内容変更(フェーズ1b試験)による開発資金の圧縮
- (2) 新規パイプライン探索創出予算の圧縮及び支出時期の変更
- (3) 運転資金等の削減

によって、資金調達総額減少によるインパクトの吸収に努めてまいりました。

しかしながら、フェーズ1b試験の終了までに必要となる開発資金全額の調達には達しておりません。

また、中長期的な観点でも、当社の財務基盤は十分とはいえません。

当社は今後、現在進めているアライアンス活動による新規提携パートナーからの収益の獲得に努めるほか、適切な時期に資金調達等を行い、当社が中長期的に継続して事業を推進していくための資金の確保に努めてまいります。

4. 今後の見通し

今回の新株予約権の取得及び消却による当期業績への影響は軽微です。

以上